

## 第2章 令和6年度消費者行政関係事業

### 1 消費生活課（消費生活センター）

事業（事項）名	所管課	実施事業	予算額 (千円)
1.消費生活問題審議会運営	消費生活課	消費生活に関する施策の基本的な事項や重要な事項について調査審議するための消費生活問題審議会運営、苦情処理委員会、及び消費者行政連絡調整にかかわる事業を行う。	216
2.消費者被害防止対策	消費生活課	高齢者等に対する被害防止対策を実施する。 (主な内容) 1 悪質商法等の事例を情報提供 2 見守り体制の強化 3 消費者被害防止のため地域見守り力アップ講座	360
3.消費者行政活性化推進	消費生活課	地方消費者行政強化交付金を活用し、消費生活相談窓口の機能強化等、消費者行政充実強化に向けて、集中的に取り組む。 (主な内容) 1 消費者の安全・安心を確保する事業 2 地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業 3 市町村への補助	6,472
4.消費生活協同組合指導	消費生活課	消費者の自主的、組織的な活動主体としての消費生活協同組合活動を支援、指導し、適正な運営を確保する。	163
5.金融広報推進	消費生活課	「ぐんま金融広報だより」の作成などによる金融経済情報の提供により、金融経済の学習支援を推進する。	250
6.消費者取引の適正化推進	消費生活課	特定商取引法や県消費生活条例等消費者行政関係法令に基づき、悪質業者の指導等を行う。	3,156
7.苦情処理体制強化	消費生活課	消費生活に関連した商品・サービスの安全、品質、契約、販売方法等の苦情に対して、消費生活相談員が助言や情報提供を行う。	25,827
8.商品テスト	消費生活課	商品の事故やトラブルの原因究明及び被害拡大防止のための商品テストを実施し、結果を公表する。	130
9.消費者啓発推進	消費生活課	・消費者啓発のため、若者や高齢者など消費者の特性に応じた講座を実施するとともに、関東甲信越ブロックの都県・政令市と共同で悪質商法被害防止キャンペーンを行う。 (主な内容) 1 出前講座の開催 2 関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーンの実施 ・自殺等の原因になるなど社会問題化している多重債務者対策について、重点的に取り組む。 (主な内容) 無料相談会の開催	1,157
10.消費生活センター運営	消費生活課	消費生活に関する資料及び情報の収集及び提供を行う。	869
11.地域防犯力向上対策	消費生活課	誰もが安全で安心できる暮らしづくりの推進に向け、警察、ボランティア団体等と協働し、地域の防犯力を高める。 (主な内容) 1 大人向け防犯出前講座 2 県民防犯の日記念イベント	966
12.子ども・女性の安全確保対策	消費生活課	子ども自身の危険回避能力の向上と地域の見守りを推進するため、子ども向け防犯出前講座等を実施する。女性のための防犯ハンドブックを配布し、女性のための防犯推進を図る。	3,418
13.特殊詐欺等根絶対策	消費生活課	特殊詐欺による被害防止のため、群馬県特殊詐欺等根絶協議会と連携した広報啓発及び特殊詐欺電話対策機器普及啓発を実施する。	15,060
14.NO！詐欺キーパー等推進事業	消費生活課	特殊詐欺による被害を防止するため、NO！詐欺キーパー講座及び高齢者向け体験・実践型研修を開催する。	919

## 2 関係各課

事業（事項）名	所管課	実施事業	予算額 (千円)
1.新しい有害環境から子どもを守る取組推進	私学・青少年課	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもや保護者等のネットリテラシー向上のため、啓発資料の作成や、NPO法人「ぐんま子どもセーフネット活動委員会」が実施する事業を支援する。</li> <li>教育関係、市町村青少年行政担当等を対象に、インターネット依存症予防等の周知を図る執務資料「青少年だより」により情報提供を行う。</li> </ul>	3,567
2.日常生活自立支援事業	地域福祉課	判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等を行う。	118,011
3.成年後見制度利用促進事業	地域福祉課	成年後見制度の利用を促進するため、市町村や専門職団体等の関係機関を対象とした研修・情報交換会の開催や、専門職アドバイザーの派遣により、市町村の中核機関設置等を支援する。また、各市町村社会福祉協議会による法人後見事業の立ち上げを支援する。	13,473
4.市民後見推進事業	地域福祉課	県内における市民後見人の養成を推進するため、市町村が行う市民後見人養成に対する補助や養成研修のカリキュラム・講師情報の提供等を行う。	2,066
5.医療機能情報公表の実施	医務課	病院・診療所等の医療機能情報（診療科目、診療時間、専門医の有無、対応可能な治療法及び医療の実績等）をインターネットで検索できるシステムを運用し、県民が医療機関を適切に選択するための情報提供を行う。	12,482
6.医療安全相談センターの運営	医務課	医務課内に「医療安全相談センター」を設置し、専門の相談員を配置。県民からの医療に関する相談等に応じ、必要な助言や情報提供を行う。	6,336
7.地域包括支援センター機能強化事業	介護高齢課	包括的支援事業（総合相談支援、権利擁護事業等）を実施している地域包括支援センターの機能強化を図るため、市町村を支援する。	2,778
8.認知症サポーターの養成支援	介護高齢課	認知症に対する正しい理解の促進と、認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターを養成する市町村の取組を支援する。	170
9.高齢消費者被害防止キャンペーン事業	介護高齢課	一般財団法人群馬県老人クラブ連合会が実施する「見守りサポーター」養成研修や老人クラブ会員による情報提供、声かけ等の事業に対して補助し、高齢消費者被害の防止を図る。	245
10.障害者110番事業	障害政策課	県障害者社会参加推進センターに「群馬県障害者110番」を設置し、障害者の人権擁護や日常生活における相談に応じる。また、弁護士による無料法律相談を行う。	2,604
11.障害者就業・生活支援センター事業	障害政策課	就職や職場への定着が困難、あるいは就業経験のない障害者に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行う。（県内9か所）	56,214
12.薬局機能情報提供	薬務課	法に基づき薬局から報告された薬局の施設やサービスに関する情報を、インターネットで検索可能なシステムを運用し、県民が薬局を適切に選択するための情報提供を行う。	754
13.無許可・無承認医薬品等指導取締	薬務課	店舗やインターネット上で販売されるいわゆる「健康食品」の商品広告について、医薬品的効能効果等を標榜していないかを監視するとともに、健康食品の買上げ検査を行い、医薬品成分を不正に含有している製品の流通を防止する。	2,004

事業(事項)名	所管課	実施事業	予算額 (千円)
14.医薬品製造業等の監視	薬務課	医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保と適正な管理、使用の徹底を図るため、医薬品等の製造販売業者、製造業者及び薬局等販売業者への立入検査を行う。	2,599
15.家庭用品安全対策	薬務課	法に定められた基準に違反した家庭用品が販売されていないか、販売店から家庭用品(生後24ヶ月以内の乳幼児の衣類)を買い上げ、食品安全検査センターにおいて試験検査を行う。	106
16.ホームページ「ぐんま食の安全・安心ポータルサイト」運用	食品・生活衛生課	ホームページ「ぐんま食の安全・安心ポータルサイト」の運用により県民にわかりやすく情報提供を行う。	—
17.「ぐんま食の安全情報」の発行	食品・生活衛生課	県民ボランティアである「ぐんま食の安全情報通信員」制度を活用して、県発行の「ぐんま食の安全情報紙」を身近な人に配布しながら口コミで情報提供を行う。	617
18.「ぐんま食の安全情報」公式フェイスブック及び公式Xの運用、県公式LINEアカウント内での配信	食品・生活衛生課	フェイスブック・Xおよび県公式LINEを活用し、より多くの県民に、リアルタイムに食の安全に関する情報を発信する。	—
19.食の現場公開事業	食品・生活衛生課	消費者が食品の生産・流通・加工・販売の現場を訪問し、施設見学や食品関連事業者と意見交換を行う機会を提供する。	—
20.農林水産物放射性物質検査結果のデータベースの運用	食品・生活衛生課	本県産農林水産物(牛肉を除く)の放射性物質検査結果をデータベースにとりまとめて、県ホームページで公開する。	—
21.食品表示普及啓発	食品・生活衛生課	消費者向け情報誌「知っ得食品表示」を発行しスーパー等で配布するなどして、食品表示制度等の食品安全に関する正しい知識の普及を図る。	112
22.食品安全審議会の開催	食品・生活衛生課	食品等の安全性の確保に関する重要事項等について、専門的かつ客観的な見地から調査審議を行う群馬県食品安全審議会を開催する。	252
23.食品安全県民会議の開催	食品・生活衛生課	食品の安全性確保のリスクコミュニケーションの場として、様々な立場(消費者、生産者、食品関連事業者、学識者、報道等)の代表者による食品安全県民会議を開催する。	150
24.食品衛生	食品・生活衛生課	1 食品関係営業施設等の監視指導 2 一般流通食品(輸入食品を含む)及び農作物等の安全検査 3 食中毒防止等総合衛生対策 4 消費者への情報提供	40,801
25.乳肉衛生	食品・生活衛生課	1 乳処理施設の監視指導及び牛乳等の収去検査 2 と畜場におけると畜検査 3 食鳥処理場における食鳥検査 4 畜水産食品中の残留有害物質モニタリング検査	101,388
26.生活衛生	食品・生活衛生課	1 理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、旅館、興業場及び墓地等の営業の許可及び構造設備確認並びに監視指導 2 特定建築物の監視指導 3 遊泳用プールの指導 4 レジオネラ対策講習会の開催	2,000

事業（事項）名	所管課	実施事業	予算額 (千円)
27.生活衛生適正化助成指導	食品・生活衛生課	1 公衆浴場(銭湯)の確保対策 2 (公財)群馬県生活衛生営業指導センターを通じた生活衛生関係営業の振興と指導	19,082
28.住宅宿泊事業監視指導	食品・生活衛生課	事業の適正な運営を確保するため、必要に応じて事業者に対する監督・指導を行う。	23
29.水道施設維持管理	食品・生活衛生課	1 水道事業者等への立入検査の実施 2 一般飲用井戸等の衛生管理に関する指導・啓発 3 水道水質等の安全性に関する情報提供	643
30.ぐんま環境学校 (エコカレッジ)	環境政策課	地域の環境保全活動の核となる人材を育成するため、食品ロスの削減など環境に配慮した消費行動等に関する講義を実施する。	184
31.プラスチックごみ「ゼロ」推進	廃棄物・リサイクル課	プラスチックごみの削減に積極的に取り組む県内事業者を「ぐんまプラごみ削減取組店」として登録し、取組の状況把握と拡大支援を実施する。	359
32.食品ロス「ゼロ」推進	廃棄物・リサイクル課	「MOTTAINAI(もったいない)の心で食品ロスをなくすMOTTAINAI運動を推進するとともに、フードバンク活動の支援に取り組んで食品ロスの削減を図る。	10,879
33.循環型社会づくり推進	廃棄物・リサイクル課	地域や職場、学校等で実施される3Rに関する学習会に3Rリーダーを派遣するとともに、県民主催の事業等においてリユース食器を利用することを通じて、リユース食器の利用促進と利用の拡大を図る。	390
34.農薬安全使用推進	農政課	本県農産物の安全性を確保するため、農薬販売者に対する適正な販売の指導や農薬立入検査の実施、農薬使用者に対する各種研修会、講習会において農薬適正使用の徹底を推進する。	897
35.県産農畜産物ブランド力強化対策 (新たな品目・品種のブランド化に向けた取組)	ぐんまブランド推進課	地産地消を県民運動として推進するため、「群馬県農畜産物ブランド戦略協議会」を運営する。	601
36.地産地消・消費拡大推進(地産地消サポート)	ぐんまブランド推進課	県産農畜産物を積極的に販売・活用する小売店、飲食店、旅館等を「ぐんま地産地消推進店」として認定し、県産農畜産物を原料とする製品の製造、流通等を行う企業を「ぐんま地産地消協力企業・団体」として登録する。	165
37.貸金業対策	地域企業支援課	資金需要者等の利益保護を図るための施策を実施する。 (主な内容) 1 貸金業者の指導監督(登録・立入検査等) 2 資金需要者等からの苦情相談業務	1,304
38.旅行業者指導	観光魅力創出課	旅行業法に基づき、県内の旅行業・旅行業者代理業並びに旅行サービス手配業に対する登録や指導を行う。 ・新規登録、変更登録、更新、廃業等の登録事務 ・立入検査及び指導 ・旅行業協会との協議、情報交換等	431
39.計量の適正化	計量検定所	適正な計量の実施を確保するため、特定計量器(はかりやガソリンスタンドの燃料油メーター、タクシーメーター等)に係わる事業所、商品量目及び製造事業所等に対して立入検査を実施する。	111
40.建設工事紛争相談窓口の設置	建設企画課	相談員を配置し、建設工事の発注者及び請負人等からの苦情相談に対し、必要な助言や情報提供を行う。	3,209

事業（事項）名	所管課	実施事業	予算額 (千円)
41.不動産取引相談業務	住宅政策課	宅地建物取引の公正を確保し消費者等の利益の保護を図る。 (主な内容) 1 不動産取引に関する消費者からの相談業務 2 消費者啓発のため、不動産売買及び住宅賃貸借契約の手引等を配布	1,988
42.住宅関連情報提供	住宅政策課	住宅に関する様々な情報提供及び相談業務を行う。	11,854
43.小中学校における情報モラルに関する講習会の実施に向けた啓発	(教)義務教育課	各学校において児童生徒や保護者に向けた情報モラルに関する講習会を実施できるよう、教員対象の研修会を実施するなど、指導者の養成を推進するとともに、実施の必要性を周知する。	—
44.学校における食育推進	(教)健康体育課	食に関する指導の充実に向け、教職員を対象とした各種研修会の開催や指導資料の作成等を行う。	25
45.警察安全相談業務	(警)広報広聴課	警察本部及び各警察署の警察安全相談窓口において、消費生活問題等に関する相談を受理し、適宜対応する。	—
46.特殊詐欺対策事業	(警)生活安全企画課	詐欺等の手口の周知や被害防止のポイント等について情報発信、注意喚起を行う。	—